

## 地域計画

策定年月日	令和6年3月31日
更新年月日	令和7年10月10日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	柚の木 (柚の木、北大津留、平原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.1 ha
② 田の面積	36.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.5 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	7.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

中山間直接支払制度の対象集落が3組織、農業生産法人が2つと農業者1経営体が活動している。現在圃場整備中である。猪、鹿の被害が増加し、その対策が課題である。米を中心に作付けをしているが、米価が安いことも含め農業の担い手不足、特に農家の働き方の見直しなどが必要である。そばを特産品にする取組も行っているが、より高付加価値化できるように取り組む必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

収支バランスのとれた農業経営を行うことで、若い世代の就農につなげていきたい。基盤整備の早期実現を行い、農業機械の導入による農地管理の省力化等を積極的に行いたい。特産品の開発(そば、米の加工品)や観光農園等に取り組み、収入の向上、高収入を実現し、地域外からの就農者を増やす。美味しい米が生産できる地域であるため、米のブランド化にも取り組みたい。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域ぐるみの活動が盛んであり、規模拡大・低コスト化を図りながら耕作放棄地にならないよう農地保全に努める。また、農地を有効利用するため、中心となる経営体(2法人、2経営体)に積極的に集積を行っていく。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	16 %	将来の目標とする集積率	89 %
--------	------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農業生産法人や中心経営体に位置付ける人、又は新規就農者に集約することを目標とする。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

農地バンクを通じ、担い手を中心に行なう。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

### (3) 基盤整備事業への取組

現在実施中。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・旧大津留小学校を拠点として活動するまちづくり協議会や地域の中心経営体と連携し、農家や農地、若手経営者の交流、移住促進の相談窓口の設置といった情報の共有を積極的に行い、新規就農者の受け入れ等を行う。
- ・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

由布市内の集落営農法人が連携して設立した株式会社ゆふ農業サポートと連携し、作業委託やドローンを活用した事業の取組を集落内でも進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①防護柵設置による鳥獣被害の防止
- ③株式会社ゆふ農業サポートとの連携によるドローン防除の導入
- ⑨米の加工品(ポン菓子等)の製造による6次産業化、大津留交流センターでの販売、毎月開催の大津留マーケットでの農作物や加工品の販売

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

※経営面積 0ha = 0.1ha未満の扱い手

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	
認就		—	— ha	— ha	水稻、野菜等	1.5 ha	— ha	1	
利用者		水稻、野菜等	0.4 ha	— ha	水稻、野菜等	1.1 ha	— ha	2	
利用者		水稻、野菜等	0.6 ha	— ha	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	3	
利用者		水稻、野菜等	1.2 ha	— ha	水稻、野菜等	0 ha	— ha	4	
利用者		水稻、野菜等	1.2 ha	— ha	水稻、野菜等	0.9 ha	— ha	5	
到達		水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	水稻、野菜等	5 ha	— ha	6	
認農		水稻、野菜等	0.6 ha	— ha	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	7	
認農		水稻、野菜等	1.4 ha	— ha	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	8	
利用者		水稻、野菜等	0 ha	— ha	水稻、野菜等	0 ha	— ha	9	
認農		水稻、野菜等	1.5 ha	— ha	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	10	
利用者		水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	11	
認就		水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	水稻、野菜等	0.6 ha	— ha	12	
認農		—	— ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	13	
認農・集		水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	水稻、野菜等	6.9 ha	— ha	14	
認農・集		水稻、野菜等	1.5 ha	— ha	水稻、野菜等	17.1 ha	— ha	15	
認就		—	— ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	16	
計	16経営体		9.4 ha	0 ha		34.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

## 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的ができる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。